

『国立代々木競技場耐震改修等工事』の記録

—歴史的建造物の改修—

【第一体育館】

令和元(2019)年11月1日
独立行政法人日本スポーツ振興センター

はじめに

国立代々木競技場第一体育館は、耐震補強やバリアフリー化などのための改修工事に平成30(2018)年1月から着手し、令和元(2019)年9月30日に完了しました。

歴史的建造物でもある同施設は、レガシーとして今後も多くの方々に利活用してもらえるよう安全面や機能面の向上を図るとともに既存施設の持つ意匠性への配慮も大きな課題の一つでした。

この様な背景のある『国立代々木競技場耐震改修等工事』の取り組みの記録をまとめましたので、紹介します。

国立代々木競技場第一体育館改修後の施設概要

○施設概要

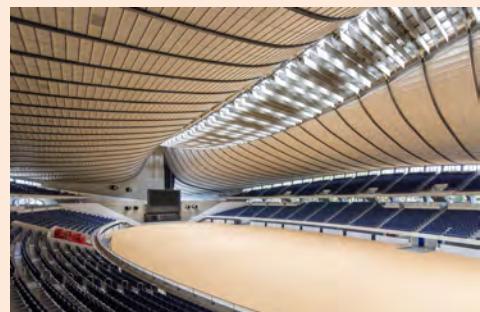
- ・建 設 年：昭和39(1964)年
- ・延床面積：28,705m²
- ・高 さ：40.37m(最高高さ)
- ・構 造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
- ・階 数：地上2階、地下2階
- ・建物用途：興行場
- ・収容人数：12,934人(最大)
- ・客 席 数：

1・2階固定席	8,636席
1階車いす使用者席	48席
上記介添者等席	56席
来賓席	34席(最大70席)
アリーナ席	4,124席(最大)

○完成写真



第一体育館外観



第一体育館内観

○工事期間

- ・平成30(2018)年1月～令和元(2019)年9月
- ・約21か月

1. 改修工事の目的及び概要

(1) 改修工事の目的

1964年に開催された東京オリンピックのために建設された国立代々木競技場は、建設後50年以上が経過しており、耐震性の確保や老朽化した施設設備の安全対策が課題となっていたため、国際競技大会等の競技会場として安全安心に利用できることを目的として『国立代々木競技場耐震改修等工事』を実施しました。

なお、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、国立代々木競技場第一体育館は、オリンピックのハンドボール、パラリンピックのウィルチェアーラグビー、バドミントンの競技会場として使用されます。

(2) 改修工事の概要

『国立代々木競技場耐震改修等工事』は、地震に対する安全性を確保するための改修工事のほか、誰もが安全安心に参加できる施設とするための改修工事としてバリアフリー化、セキュリティー機能強化、施設機能の安全対策を行いました。

国立代々木競技場耐震改修等工事の概要

○目的

国際競技大会の招致及び開催を支援するための安全安心対策

○安全安心対策のメニュー

■ 地震に対する安全性を確保するための改修

- ① 建物の耐震改修
 - ・主要構造の耐震補強
 - ・大規模天井の落下防止対策
 - ・地震後も使用できる施設とするための改修
(外壁の落下防止対策、通路の安全対策等)
- ② 外構の耐震改修
 - ・石積擁壁の耐震補強
 - ・通路の安全対策等

■ 誰もが安全安心に参加できる施設とするための改修

- ① バリアフリー化
 - ・Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン対応
(主要通路及び観客席のバリアフリー化等)
- ② セキュリティー機能強化
 - ・監視カメラの整備等
- ③ 施設機能の安全対策
 - ・施設機能の基盤となる機械設備、電気設備等の安全対策

■ 目的の実現

- 安全安心なスポーツ施設での東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を支援
- オリンピック
 - ・ハンドボール
 - パラリンピック
 - ・ウィルチェアーラグビー
 - ・バドミントン



2. 歴史的建造物に対する改修工事の対応

(1) 歴史的建造物の改修に対する取り組み

国立代々木競技場第一体育館は、建築家・都市計画家の丹下健三氏らにより設計された柱のないダイナミックな屋内空間や日本的な造形が特徴的な建物で国内外から高く評価されています。

この歴史的建造物でもある国立代々木競技場の文化的価値を考慮し、改修工事を行うにあたっては、バリアフリー化等の新たな機能による現状変更等に対する対応方針を取りまとめ、設計や工事の管理を行う指針としました。

対応方針の取りまとめにあたっては、歴史的建造物の保存活用に関する専門家であり、文化庁の重要文化財の指定についての調査審議を行う建造物委員会会長を務められている藤岡洋保東京工業大学名誉教授にアドバイザーを依頼するとともに内閣官房、文部科学省、文化庁、スポーツ庁の指導助言を受ける体制をとり検討を行いました。

(2) 歴史的建造物の改修に対する対応方針の概要

国立代々木競技場のバリアフリー化等にあたっては、専門家等の助言を踏まえ、次の対応方針に基づき、既存施設の意匠性に配慮しつつ、必要な機能を追加するための改修工事を実施することとしました。

○歴史的建造物の改修に対する基本方針

- 1 意匠上配慮すべき部分については、原則、原形を維持することとする。
- 2 バリアフリー化や安全対策などの理由でやむを得ず改変を伴う改修工事を行う場合は、原設計に配慮した改修方法等を記録に残し、後世に引き継げるよう配慮する。
- 3 現在の技術では対応することが難しい場合は、技術革新により材料や工法が確立された際に、改修工事が容易に行えることを確認した上で実施することとする。



改修前 第一体育館内観



改修後 第一体育館内観

○バリアフリー化のために新たな機能を追加する部位（車いす席の設置、コンコース床の材料変更の対応）

コンコース：1階 車いす使用者席

□概要

- ・車いす使用者席を増設する。
(現状10席から48席に増設、全席数の0.5%以上を確保)

□創建時の考え方

- ・車いす使用者席設置箇所にあるコンコースと客席を隔てる大理石の腰壁は、この建築の特徴である外部から内部への流れるような人の動線を可視化している。
- ・腰壁仕上げ（大理石のテッセラ）の繊細な材質感は、アーニャの大空間と打ち放しコンクリートのボリュームと対比し、人間的スケール感を与えている。

□保全するもの

- ・人の流れに呼応した流動的な空間を保全する。

□設計上の配慮

【大理石貼りの腰壁】

- ・開口幅は車いす使用者の安全な出入りを考慮し、140cmとした。

【車いす使用者席 下部壁面】

- ・アーニャ空間に馴染ませるために、周囲の既存腰壁で使用されている材料を採用した。

【車いす使用者席 手摺】

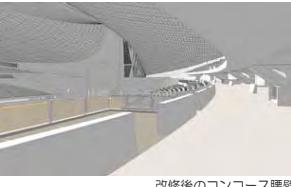
- ・車いす使用者席のボリュームを軽減させるため、透過性のあるパンチングメタルを採用した。またパンチングメタル孔からの視線を遮るため、フィルム付アクリルパネルを併せて設置した。

□改修履歴

- ・「平成21年度第一体育館内部改修及び身障者席新設バリアフリー化工事」においてバリアフリー席設置10席を新設した。



現状のコンコース腰壁



改修後のコンコース腰壁
イメージバース

□概要

- ・通路の平滑化と歩行音の軽減のため、コンコースの床仕上げを六角タイル（磁器質タイル）からゴムタイルに改修する。

□創建時の考え方

- ・外部空間の床仕上げが内部のコンコースの床仕上げへとつながり、外部空間と内部空間の連続性と利用動線を床仕上げで表している。
- ・創建時は円形のコインタイルが敷かれていたが、その後の改修により全面的に六角タイルへと変更された。

□保全するもの

- ・外部と内部空間の連続性と動線計画を視覚的にデザインした床仕上げ。

□設計上の配慮

- ・ゴムタイルへの改修は、歩行音がイベント等に影響する部分のみとし、可能な限り六角タイルの意匠を保全した。
- ・六角タイルと色調及び模様を合わせた材料を採用した。
- ・将来、技術革新により歩行音の軽減されるタイルが開発された場合に容易に交換できるゴムタイルを採用した。

□改修履歴

- ・昭和60年 3月：コンコース床補修工事
※東西側コインタイルを六角タイルに改修した。
- ・昭和61年 3月：コンコース床補修工事
※南北側コインタイルを六角タイルに改修した。

磁器質タイル（六角形）

・辺約50mm

・厚み 9mm

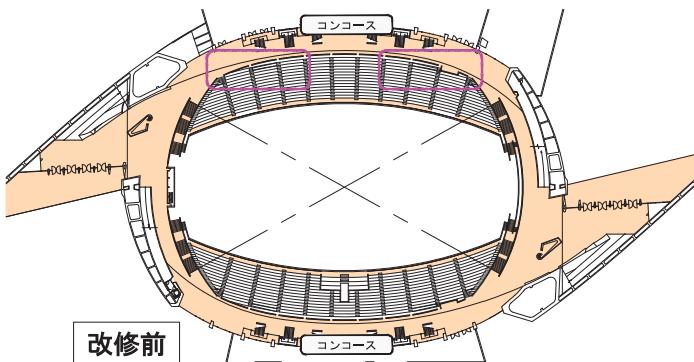
ゴムタイル

・500mm×500mm

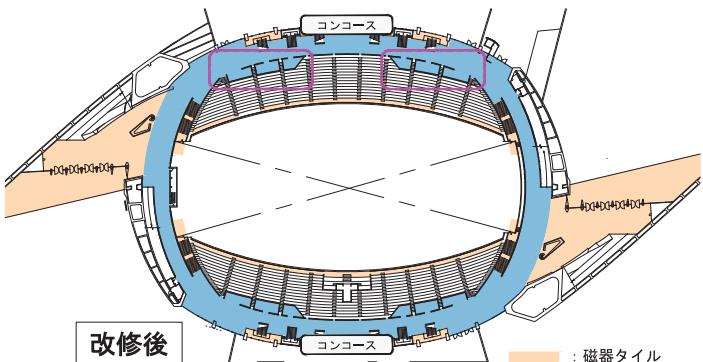
・厚み 5mm



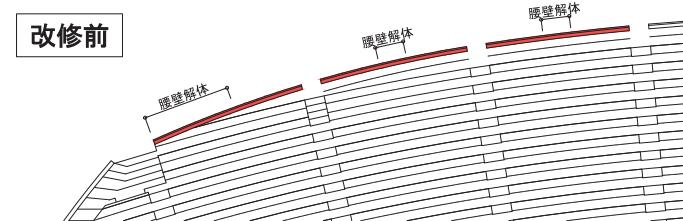
断面図



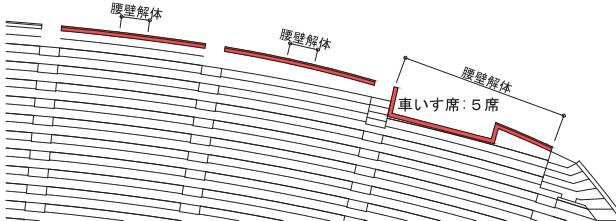
改修前



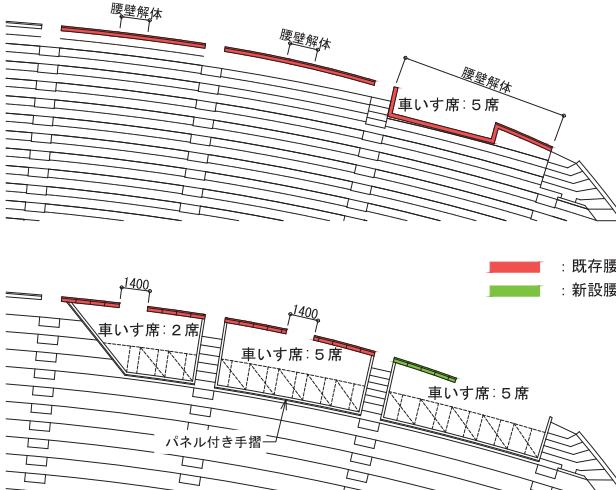
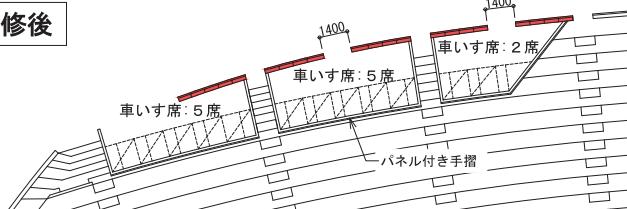
改修後



改修前



改修後



■既存腰壁
■新設腰壁

新設 車いす席（48席）

○安全対策のために新たな機能を追加する部位（再利用できない材料等の対応）
来賓室、ラウンジ、来賓室通路等

塗装コテ仕上げの壁、天井・壁形状（間接照明等）

□概要

- ・地震時に落下の恐れのある天井の改修を行う。
- ・消防法で義務付けられたスプリンクラー等の設置工事を行う。

□創建時の考え方

- ・1964年の東京オリンピックを観覧する皇室や海外からの国賓を迎える来賓室であるため、巾木やカウンター等には大理石が使われ、壁には金箔に描かれた書家 篠田桃江による作品「水冠」が飾られる特別な空間として計画された。
- ・壁と天井が一体となり連続したトンネル形状の空間としてデザインされており、連続性を損なわないように建具も透明なガラスで計画されていた。
- ・天井の照明は、星空のように不規則な配置になっている。

□保全するもの

- ・平面、断面共に3次元曲面でつくられ、壁と天井が一体となつた、特徴的な空間を保全する。
- ・特徴的な壁仕上げ（白い左官仕上げ、寒水石洗出し仕上げ等）を保全する。

□設計上の配慮

- ・意匠的な空間を保全するため、3次元測量を行い創建時の形状を記録し、再現する計画とした。
- ・天井・壁の仕上げは、現場でモックアップを作成し、既存仕上げと確認したうえで、再現する計画とした。
- ・ニッヂや巾木に使われている、寒水石（白大理石）は、現在採取が難しく貴重な石材であるため、可能な限り取外し・再取付とし保全する計画とした。
- ・木製建具は創建時のイメージを復元する為、テンパーガラスドアとした。

□改修履歴

- ・床仕上げ（カーペット）は「昭和57年度代々木競技場施設改修工事（2年次）」で改修した。
- ・「平成25年度国立代々木競技場内部改修及び環境整備その他工事」においてガラス建具から木製建具へ改修した。



改修前 来賓室／ラウンジ

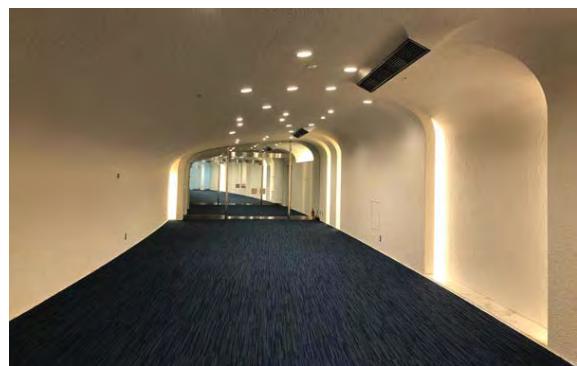


来賓室通路

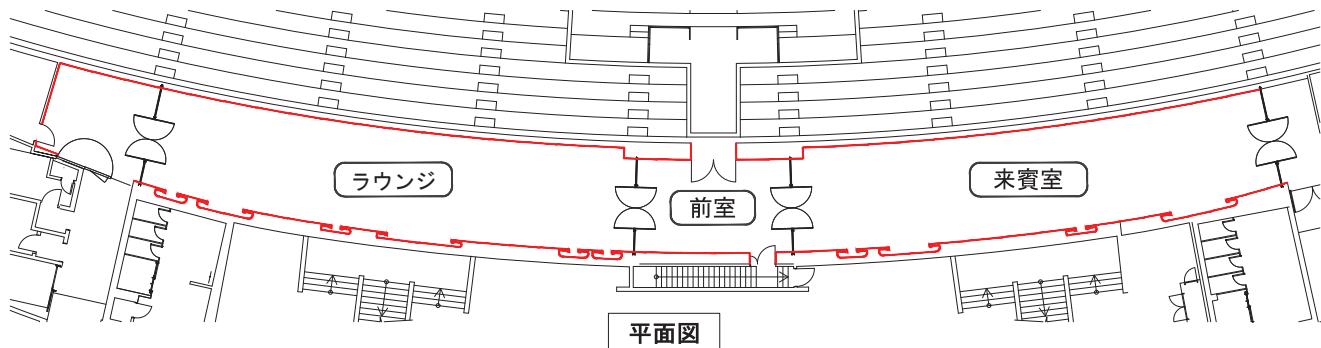
来賓室通路天井

左官コテ仕上げ

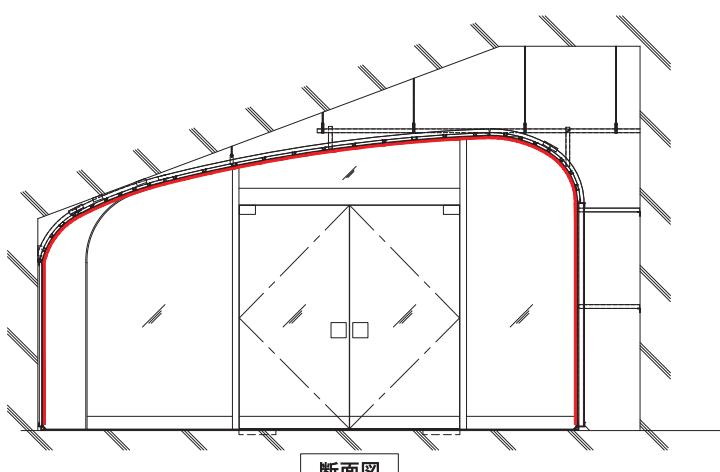
寒水石洗出し仕上げ



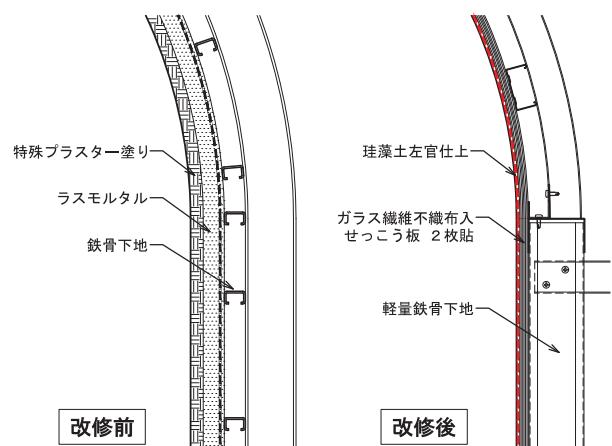
改修後 来賓室／ラウンジ



平面図



断面図



改修前

改修後

来賓室・ラウンジ壁説明図

○意匠性の保全に関する主な改修部位



改修後の1階コンコース（車いす使用者席設置部分）

- ・出入口の変更により一部新設壁を設置している。



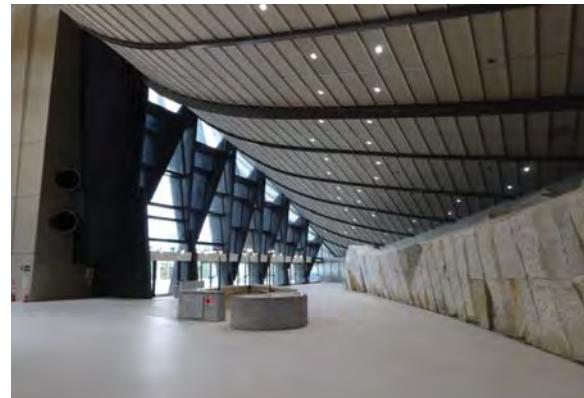
改修後の来賓席（車いす使用者席及び手すりを新設）

- ・既存の仕上げと同じ色彩及び材料を使用して調和を図っている。



新設の車いす使用者席

- ・車いす使用者席の壁面及び手すりを既存と同じ材料を使用して調和を図っている。



コンコースの床材の変更（六角タイル⇒ゴムタイル）

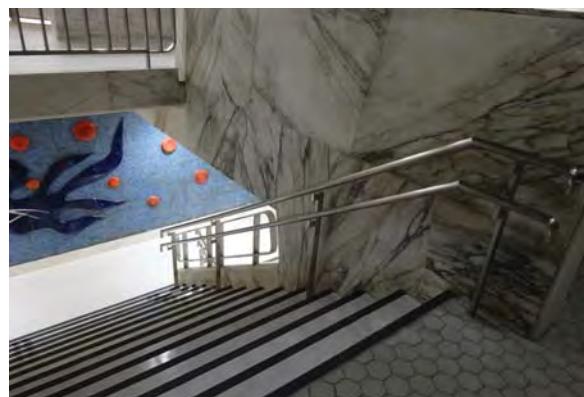
- ・エントランス部分の六角タイルと同じ色彩及模様を合わせて調和を図っている。

○意匠性の保全に関する主な改修部位



新設の観客席階段手すり

- ・通路幅確保のため既存石面に設置した新設の手すり



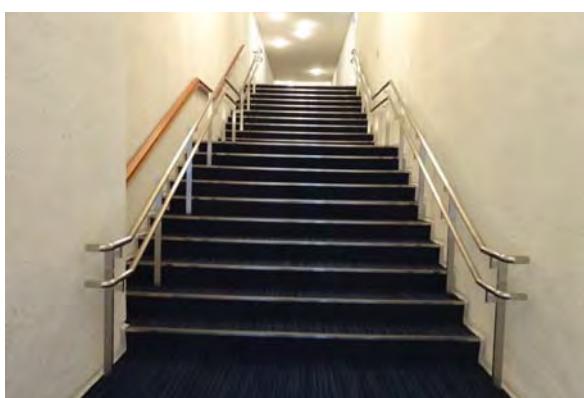
新設の南ロビー階段手すり

- ・既存の壁面を保全するため自立式の手すりを設置



改修後のアリーナ通路

- ・耐震改修を行った壁面は創建時の指定色で復旧した。



改修後の来賓通路

- ・意匠的な木製手すりを保全したうえでバリアフリー対応のステンレス手すりを設置した。